病気やお薬は必ず申告してください

こんにちは。
来年の今ごろには紙の健康保険証が廃止され、
「マイナ保険証」に一体化される予定ですが、
皆さんは、すでに活用されていますか？

マイナ保険証には便利な機能があり、
そのひとつが、お薬手帳のように
「皆さんの病気や服薬に関する情報を
正しく共有する」
というものです。

しかし、
なぜ歯の治療に
これらの情報が必要になるのか、
気になったことはありませんか？

今回はその疑問についてお答えいたします！

「歯以外の病気」によって「歯の治療」に悪影響が…

歯科では治療の前に**「既往歴」**や
「服薬情報」を確認しています。

この理由は**大きく分けてふたつ！**

ひとつは、
院内で発作などが起きた際に、
速やかに対処するため。

そしてもうひとつは、
「服用しているお薬」や「持病」によっては
歯科の治療ができなかったり、
休薬が必要になったりするなど、
十分な注意が必要になるため です。

ご自身が「どのような薬を飲んでいるのか」
把握できていないときや、**自信がない場合**は
お薬手帳などを
ご活用いただくのが確実です。

歯科で注意すべき「病気」と「お薬」とは

以下の病気や、お薬の服用について当てはまる方は、
治療に影響を及ぼさないよう、
必ずお薬手帳などで、その情報をお伝えください。

1. 骨粗しょう症

BP 製剤を服用している場合、
外科処置ができない場合や、
治療後にあごの骨が
壊死してしまう可能性があるため、
治療に関して慎重に検討する必要があります。

2. 喘息

歯科の処方する痛み止めで、
発作が出てしまうことがあります。

3. 血液がサラサラになる薬

血が止まり難くなるため、
抜歯などの治療のあとには
十分な止血と予後の観察が必要です。

4. 抗がん剤治療・放射線治療

免疫機能が下がり、
感染症のリスクが高まるため、
歯科治療のタイミングは
担当医師への確認が必要です。
歯科治療は、原則これらの治療前に受けてください。

5. ステロイドの長期使用

免疫機能が低下するため、
「感染予防として抗生物質を処方する」などの
対策が必要になることがあります。

しかし、
これらの病気や服薬があるからといって、
必ずしも「歯科の治療が行えない」
というわけではありません。

また、
休薬によって抑えていた症状が
発症してしまう…というリスクもあるため、
ご自身の判断で服薬を止めてしまうのは
絶対に NG です。

皆さんと担当医師、そして
私たち歯科医院それぞれが連携を取ることで、
安全な治療を行うことができますので、
治療を受ける際には必ず確認させてくださいね。

SEE YOU
NEXT TIME